

鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会会議録

1. 開催日時 平成 22 年 10 月 4 日(月)午前 10 時より
2. 開催場所 第 1、2 委員会室 (市役所 6 階)
3. 議題 鎌ヶ谷市公共下水道事業江戸川左岸流域関連公共下水道の
再評価について
その他
4. 出席者 村山和彦会長 梶岡源一郎副会長
大坊博幸委員 佐藤明治委員 菅野勝利委員
川上輝委員 唐澤優子委員
5. 欠席者 なし
6. 事務局 小林都市建設部長
高地都市建設部次長兼下水道課長
山中下水道課主幹事務取扱水洗普及係長
林計画業務係長
谷高主査補
小川主任主事
7. 傍聴者 0 名
8. 議題等の決定事項
 1. 鎌ヶ谷市下水道事業江戸川左岸流域関連公共下水道の再評価に
ついての答申(意見の取りまとめ)について
 2. 会議録署名人を佐藤明治委員に決定。
 3. 審議会の運営について

9. 会議内容

村山 会長

それでは本日の審議を始めたいと思います。今日の議事録署名人を名簿順で佐藤さんをお願いします。

それで、この議事の進行をするのに、私も都市計画審議会とかはあるんですけど、下水道審議会は初めてなもので、勉強しまして、どんな風に進めるのがいいのかなと副会長さんと相談した結果、進め方を考えてきましたので、これでよろしいかどうか、ご相談したいと思います。

公共下水道審議会運営についてということでございます。

1番目はですね、都市計画審議会ですと、委員会で否決されると差し戻しましてね、この下水道審議会は諮問委員会ですので、可決しても、否決してもそれは尊重されるけれども拘束力がないんですね。それで、多数決で議決するというよりも、皆さんに尊重されるべき意見が出てくるという事が大事なのだと、是非何人も尊重しなくてはならない様なお意見を出して頂けたらありがたいと思っております。

それから、2番目で我々のご意見を尊重すべき人が誰かというのと、市長さんであったり、議員であったり、多くの市民なんですけれども、誰もいないという事ですので、議事録を介してしか、この我々の意見を知らず事が出来ない。それでその後、したがって討論の内容を正確にお話しになった事を逐語議事録、霞が関なんかの審議会でよくやっていますけど、お話しになった事をそのまま議事録にする。それをダイジェストしない。ただし、自由闊達に議論すると、こんな事を言わなければ良かったということが、必ず出てきますので、それは後程削除して頂くと。ご自分のだけ。他の人のを削除してはまずいので、ご自分のを削除して、削除すると何だか

よく分かんない様な事になってはいけませんので、一部削除という言葉を入れて削除すると。削除して付け加えてしまうと何を言っているのかわからなくなってしまうので、付け加えはしない。ということで議事録をまとめたいと思います。

それから尊重してもらう為に発言者の氏名を記名で議事録を作りたいと思います。特に匿名でないと困るという場合には、匿名委員という事で議事録に記録をしたいと思います。

公開の原則というのがありますけれども、この審議会でする下水というものは市民生活に密着していますので、出来るだけ早く公開されないと意味がないと。ペンタゴンのあれみたいに30年経ってから公開されても公開された意見がないので、速やかに公開される必要があると。それを見て市長、議員、多くの市民に、この審議会の意見は尊重しなくてはならないというように考えてもらう為に、可及的速やかにHPに載せてもらうと。林さん（下水道課計画業務係長）のお話では1週間か10日位の間に皆さんにチェックを頂いて、議事録署名委員のサインを頂いてHPに載せるという様にしたいと。

それから、本日傍聴人はいませんが、傍聴人も何か色々あって来るのでしょうかから閉会后、議長の裁量というのは、時間がなかつたりした時にはやらないという事で、傍聴人の意見を閉会后聴くこともあるという事にしておこうかなと。こういうことで審議会を進めてみようという風に考えたのですが、如何なものでしょうか。何かこれは駄目だとか、こういう風にしたら、というお話があれば承りたいのですが。

特別なければ、これでよろしいですかね。ではこれで進めさせて頂きます。宜しくお願い致します。

それでは、今日の議事に入って頂くということでお願い致します。

小林都市建設部長

おはようございます。都市建設部長の小林でございます。

本日はご多忙の中、当審議会にご出席頂きましてありがとうございます。

前回8月23日に開催されました審議会では、「鎌ヶ谷市下水道事業江戸川左岸流域関連公共下水道の再評価について」の諮問に先立ち、その概要を説明させていただきましたが、今回正式にご審議頂く事となりました。

それでは諮問する理由について、述べさせていただきます。

鎌ヶ谷市の公共下水道整備事業は、昭和49年7月印旛流域関連公共流域下水道の事業認可を受けまして鎌ヶ谷地区の整備を開始しました。その後、昭和58年2月には手賀沼流域関連区域の整備にも着手し、現在まだ整備途中でございます。今後は、市全体を整備対象とすべく、現在未着手であります江戸川左岸流域関連公共下水道について、平成25年度からの整備開始を予定しておりますが、公共下水道事業を含む社会資本整備に關しましては、その執行手続きにおける透明性及び客観性の確保、効率性の一層の向上を図る観点から、費用対効果分析を実施する再評価が求められております。特に下水道事業につきましては、長期に及ぶ事業となるため、定期的な評価が必要とされております。

つきましては、江戸川左岸流域関連公共下水道事業を今回の再評価の対象として、事業の必要性や進捗状況、今後の見通しや代替案、コスト削減、事業の効果等について、社会経済情勢の変化等を踏まえて評価して頂き、事業継続の適否等の判断材料とする為、諮問させて頂くものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申しあげますので、宜しくお願

い致します。

高地次長（下水道課長）

おはようございます。鎌ヶ谷市の公共下水道事業の概要について、まずご説明させていただきます。

鎌ヶ谷市の下水道全体計画は、千葉県における広域的な印旛、手賀沼、江戸川左岸の3つの流域下水道を公共下水道計画に位置づけております。鎌ヶ谷市の下水道全体計画面積は、1,732haで行政面積の82%を占めております。そのうち都市計画決定を受けております面積は、1,095haでございます。

整備状況でございますが、整備がほぼ完成している地区は、鎌ヶ谷大仏駅を中心とする印旛処理区全域、こちらは昭和59年6月に供用開始してございます。手賀沼処理区の佐津間地区、こちらは昭和61年4月1日に供用開始してございます。その次にくぬぎ山地区、中沢地区、新鎌ヶ谷地区がそれぞれ供用開始をしているところでございます。

現在は、中央、南初富、東武鎌ヶ谷駅周辺の道野辺中央地区、北初富駅の西側の北初富地区の4地区について整備を進めている所でございます。

また、下水道の普及率でございますけれど、平成21年度で54%となっております。江戸川左岸処理区につきましては、汚水の放流先となる流域下水道の市川幹線が完成に至っておらず、これまで事業に着手する事ができませんでした。

少し再評価についてご説明させていただきたいと思います。再評価制度が、前回の審議会において、かなりわかり難いという事ございましたので、再度、ご説明させていただきますと、事業を採択後、また準備あるいは計

画段階で一定期間が経過した公共事業、これは国庫補助金、国からお金を頂く事業についてですね、事業の必要性とかですね、今後の事業の進捗の見込みなどを評価して頂く。事業の継続や見直しなどを決定するというようなものでございます。再評価にあたりましては、学識経験者等の第三者から構成される事業評価監視委員会の意見を聴き、事業化はこの意見を尊重して、今後の事業の対応方針を決定するという事でございます。

再評価を実施する事業でございますけれども、先程申しました国庫補助金なのですが事業再評価後5年間を経過した後も未着工の事業、次に原則として事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業についてどういう状況になっているのかというのを再評価するもの、事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業、再評価実施後一定期間が経過している事業、次に社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価実施の必要性がもう一度生じた事業でございます。

それでは、鎌ヶ谷市の整備の予定ですけれども公共下水道につきましては、供用予定年月日平成39年度、今から17年後を予定しております。計画区域面積につきましては、495ha、計画処理人口は、26,800人という予定でございます。次に、江戸川左岸流域関連公共下水道事業の概算の事業費ですが、全体で約270億円と試算させていただきました。内訳でございますが、工事費で160億円、本体以外の付帯工事費等で12億円、ガスとか水道の移設補償費等で84億円、事務費等で14億円という試算をさせていただきました。

江戸川左岸関連公共下水道は、まだ未着手の区域でございます。国土交通省や千葉県と協議を行った結果、再評価については新規ではなく、あくまで鎌ヶ谷市の公共下水道の一体の中で評価をする再評価として取り扱

うという事でお話を頂いて、新規ではなく、鎌ヶ谷市公共下水道全体の再評価の中で江戸川左岸流域を評価して頂くという事でございます。次に公共下水道事業は全体計画が基本計画であるため、すでに印旛、手賀沼処理区において公共下水道事業に着手している鎌ヶ谷市は、今回新たな処理区を加えるという事になり、それは再評価に該当する。というのが、国、県の見解であったためでございます。それによりまして、今年度の再評価は、平成25年度の事業着手、平成35年度、10年後ですが、また再評価という流れで事業計画の中止、見直しを行っていくというスケジュールになります。

それでは、順序が逆になってしまいましたが、再評価制度について先程説明をさせて頂きましたけれども、再評価とは公共事業の効率的、効果的实施並びにその過程の透明性、客観性の一層の向上を図る事を目的としています。公共下水道の様に非常に事業期間が長期にわたる事業については、完成するまでの間に社会情勢の変動や技術革新等が生じます。そのため、これらを考慮して再度、事業自体の必要性や、その事業の目的の達成手段の見直しを一定の期間、先程10年と話をさせて頂いたのですが、一定の期間毎に行う必要性がございます。この見直しをした結果に基づき事業の継続、改善、休止、中止を判定するのが、再評価でございます。

続きまして、事業評価委員会の説明ですが、再評価を行うのは実施主体となりまして、今回は、鎌ヶ谷市公共下水道事業の場合は、私ども鎌ヶ谷市となります。ただし、それを事業主体のみに任せるのではなく再評価の透明性、客観性を確保するため、学識経験者等の第三者から構成される委員会を設置しまして意見を聴き、その意見を尊重する事としています。

鎌ヶ谷市公共下水道事業については、鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会がそ

の機能を兼ねています。すでに着手しております印旛処理区の印旛流域関連公共下水道と手賀沼処理区の手賀沼流域関連公共下水道につきましては、平成20年度の再評価において、千葉県事業監視委員会に諮り、意見を聴いています。今年度より地方分権の一環として鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会により今後このご審議をして頂くこととなりました。

以上、私の方からは、鎌ヶ谷市及び江戸川左岸流域下水道計画の概要と再評価の概略について説明させて頂きました。引き続き、鎌ヶ谷市の方で江戸川左岸流域関連公共下水道について指標を基に、分析をいたしましたので、その具体的な分析結果を担当係長より説明させて頂きます。

林計画業務係長

下水道課計画業務係長の林でございます。よろしくお願い致します。

では、評価するための具体的な評価項目からご説明いたします。それでは、パワーポイントの画面に合わせて行いますのでご覧ください。審査項目は、国土交通省より実施要領細目として定められています。4項目ございまして、1番目が事業の進捗状況、2番目が社会経済情勢、3番目がコスト削減・代替案、4番目が費用効果分析となっております。これより各項目毎に鎌ヶ谷市としての評価結果の報告を致します。

評価1、事業の進捗状況でございます。事業の進捗状況につきましては当該処理区の整備開始は平成25年度であり、現在は未着手でございます。供用開始の接続状況でございますが事業未着手であるため供用開始区域はございません。地元情勢につきましては、下水道の必要性について、市議会及び市民の理解を得ていると考えております。

次に、指標2、社会情勢等でございます。社会経済情勢につきましては、

区域内に新たな開発等もなく、下水道事業に影響のある大きな社会経済情勢の変化は特にございません。自然環境条件でございますが、水質汚濁に係る水質環境基準の新たな設定等、下水道事業に影響のある要因はございません。計画変更の有無及びその程度、全体計画及び事業計画については、必要に応じて適切に見直しを行っております。

指標3、コスト縮減・代替案でございます。コスト縮減につきましては、市内の下水道工事におきまして、埋め戻し材の改良土使用、路面普及に再生材の使用等により縮減に努めています。代替案ですが、昨年度実施致しました全県域汚水適正処理構想におきまして、集中処理である公共下水道と個別処理である合併浄化槽との経済比較を実施した所、本市においては公共下水道が有利であると結論が出されております。

指標4、費用効果分析についてでございます。各指標の中でも最も重要と考えられる項目でございます。

一般的に言われております費用対効果であります。投資効果に対して整備効果がどの程度発現するのかを定量的に分析するもので「下水道事業における費用効果分析マニュアル」に基づき行っております。

全体計画を対象として、費用コストと便益ベネフィットを算出し、費用便益B/Cを算出するものです。費用分析費1.0以上が採択要件となっております。分析期間は事業着手から整備完了後50年目までとします。画面にはその際に対象となる費用と便益が項目として表示されております。費用として、公共下水道建設費、公共下水道維持管理費、公共下水道更新費、流域下水道建設負担金を計上しております。便益としては、浄化槽設置費、浄化槽維持管理費、浄化槽更新費、浄化槽汚泥処理費、浄化槽汚泥処理建設費、側溝、水路等の蓋設置費、水質保全効果費、残存価値を計上し

ております。

以上の結果、指標 4 の費用効果分析ですが、費用効果分析の結果は以下の通りとなりました。現在価値化した総便益 253 億 8 千万円、現在価値化した総費用 226 億円、費用便益比 B/C は 1.123 でございます。

最後に対応方針でございます。鎌ヶ谷市公共下水道事業汚水は、費用効果分析からも効果が見込める状況であり、事業としても順調な進展が見込まれる事から、当該事業を継続していく方針となりました。

以上が、鎌ヶ谷市江戸川左岸流域関連公共下水道の再評価の結果でございます。よろしくご審議をお願い致します。

村山会長

どうもありがとうございました。大変懇切丁寧で、これから質問頂いてご意見を頂くのですけれど、大変難しいと私は感じまして、それで 3 回程、勉強に通いまして、今日ご意見を頂くことを簡単にまとめさせていただいたので、これを御覧頂いて、参考にして頂ければ有難いと思います。当然事務局にもすでに見てもらっております。

今日審議頂く概要は、今回の江戸川左岸下水道処理区には、26,800 人の市民が住んでいます。このエリアの下水道施設を計画通り建設、維持するには、今後 75 年後までに 500 億円の費用がかかります。そのうち建設費の 160 億円については、半分が国の負担です。将来分権が進んで交付金でやっても、やらなくても市の判断だよ、ということになった場合には、変わってくると思います。現在の所は半分が国の負担です。500 億の投資効果を評価判断するために、現在価値におき直すと約 230 億です。将来のお金が小さく見えるように計算すると 230 億です。この

下水道計画をやらなかった時にかかる費用、浄化槽を作ったり、下水の水路を掃除したり、蓋かけをしたりするといった費用が、約550億かかります。

同じく現在の価値に引き戻すと250億になります。ですから差額は、投資した方がいいというように、鎌ヶ谷市では再評価しました。

先程、事務局のお話でありました様に、再評価自体は市で行うのですが、それについて皆さんのご意見を賜りたいというのが、今日の審議です。ちなみに来年の審議会は下水道の使用料金の改定、再来年には受益者負担金について審議をするというのが、次に続いております。という事で、まずは今日の説明についてご質問があれば承りたいと思うのですが、

菅野委員

先程、林係長の方から話のあった、今回の事業の概算事業費270億と言いましたが、270億というのは、今、会長から配布された資料の内容の数字のどれに関係するんですか。それとも全く別の数字なのか。

村山会長

500億の中に入っております。それ以外のものは、途中で修繕したり、もう一回、一部やり直したりする、そういう費用があるようでございます。

菅野委員

引き続きの確認なんですが、この費用500億は、江戸川左岸下水道処理区の26,800人を対象にした金額ということで宜しいでしょうか。

林計画業務係長

江戸川左岸の、今、言われた区域を整備した時にかかる費用です。

菅野委員

今回、平成25年度に予定されている地域については、どの程度のお金がかかるのでしょうか。

林計画業務係長

平成25年度だけにかかる費用ですか。

菅野委員

そうです。

林計画業務係長

実は、まだ予算ははっきりしておりませんので、何とも言えないんですが、出だしですのでそんな大きな、億単位の金額にはならないと思っています。

菅野さん質問

26,800人の人で表現した場合には、平成25年度に着工する所は何名ですか。何人位ですか。

林計画業務係長

一番初めにと考えているグリーンハイツは、投資効果があります。基本的に若干の投資で、多くの方が使える区域ですので、まずはそのグリーンハイツの中を今は先行してやろうという考えは持っておりますが、まだ具体的な話ではありません。したがって、予算によって、どこまでできるかということが決まるので、人数も決まっておりはりません。

菅野委員

わかりました。

村山会長

他にご質問はございますでしょうか。

それでは、ご意見を伺うということでよろしいでしょうか。

市で、こういうことで計画を進めていいたらという再評価をした訳ですけれども、それについてご意見があったら、承りたいんですけれども。

川上委員

この、今の26,800人というのは、現在の居住者の数でしょうか。それで今後、平成75年までに500億かかる訳ですよ。平成75年までの、その時点の予想人数をですね、それを考えて、この500億というのを出しているのでしょうか。

林計画業務係長

今、言われた26,800人は、計画人口です。今の正確な人数ではありません。それで将来、これが終る時まで人口がどのような形で減って

いくかというのは、今後、10年に1回必ず全体計画の見直しを行います。
今の全体計画の将来人口です。

川上委員

そうしますと浄化槽の設置、水路の清掃等、これにかかる費用が550億ということで、費用対効果なのですが、この数字は、浄化槽の設置というのは一般的に、開発する業者とか、個人の方が支払ってやりますよね。そうでなくて、この評価は、役所の方で、全て補助金で賄うという意味の数字ですか。

林計画業務係長

公共下水道が、例えば江戸川左岸について、再評価をしないで中止になったという場合には、丁度江戸川左岸の方だけ下水道が来なくなってしまいます。その代わりに市の方で公共の浄化槽という事業にかかります。したがって、補助金ではなくて、全額を市で浄化槽を設置すると。維持管理も市がやると。そのような形での評価を行っております。

川上委員

はい、わかりました。

村山会長

他にご意見をいただけたら。

ないということでよろしゅうございましょうか。

それではね、実は私も勉強しまして、今のお話のようなことが出るだろ

うと、本職はコンサルタントなんですけれど、コンサルタント料なしでこういうお話が出るだろうというのを予測して作って、今日のお話の総括をしなくてはいけないということなんで。ご意見がたくさん実は出ると思って、たくさん出たら総括するのが大変だなと思って、あらかじめちょっと勉強してみたんです。それを今日の今のお話をまとめて、こうまとめたら、報告したらどうだろうかというのを作ってみましたので、ご覧頂けますでしょうか。今ご意見が出たらここで入れ込んでと思ったんですけども、ご意見があまり出ないんで入れ込まずに、ちょっとコピーしてお渡ししたいと思います。コピーができるまでちょっと2、3分か4、5分か休憩させてください。今のお話はたぶん盛り込まれていると思いますのでご覧頂いて、それを修正しろというように皆様のご意見をまとめていただければと。ちょっと、休憩をさせてください。

【休憩】

村山会長

それでは、コピーができましたので再開させていただきます。

これは、とりまとめた先程川上さんのお話のように人口問題研究所の25年後までの試算ができて、公表されておりますけれども。今の鎌ヶ谷市において人口1割5分も減るぞと、25年間で1割5分減るというのをこれをここから先はもう憶測する以外ないんですけど。現在今日の審査っていうか審議はですね、75年を審議しよう。すると75年後にはほぼ半分になるだろうと。今の日本の人口は100年で3倍になっておりますから、75年で半分になるというのは非現実的な話でもない。そうする

と、そのままそんな事になったら供用を受ける所帯も、税収も、当然受益者負担金も下水道使用料も半分になってきてしまう。それで現在書かれている計画が維持できるのかという大変問題が出てくる。その先程の10年毎に見直すというお話でしたけれども、10年がいいのかどうかという事も含めてですね、基本計画をバランスよく縮小して見直しをするという手順をきちんと決めておくべきだというように考えます。当面の事業はですね、縮小したらもういらぬよというところに金を使うのではなくて、縮小しても必要な部分の事業に限定して進めるべきであろうと、こういう意見をこの審議会の意見として出すから、尊重して事業を推進することを了とする。というのを、この今日の審議会の結論にしたらどうかなというようにまとめたんですけれど、いかがなものございましょうか。付け加えることがあれば付け加えて議事録に載せていただこうと思います。

これは、再評価を我々がするわけではなくて、するのは市役所ですので、それについて、意見を述べろということですから、こういう事でいいかなという風に考えたんですけれども。これについてご意見ございませんでしょうか。

菅野委員

これは当然、人口が減少していくことを予測した考え方ですよ。それで鎌ヶ谷市はですね、今の実態をみると2005年に対して、2010年は、これは減にはなっておりますけれども、実態は増なんですよね。10万6千から10万7千へ。だから鎌ヶ谷市は10年、20年位は私の予想でいくと、社会増でですね、減ることは、私はないんじゃないのかなという風に考えているんですけどね。まあそれは、どうなるかわかりませんで

すけれども。

村山会長

具体的にここへどういう風に入れましょうか。

菅野委員

50年とか70年という数字は全く予測がつきませんがね。

村山会長

でもこの今の再評価期間というのが75年と言われているんで。

菅野委員

鎌ヶ谷市としては人口をどう見ているのですか。この人口問題研究所の数字ではなくて、鎌ヶ谷市としては何か考えてませんか。

高地次長（下水道課長）

市としてはですね、将来の予測としては、菅野委員のおっしゃったとおり、今後まだ数年は増加傾向にあるだろうという予測はしてございます。ただ、その後は人口自体がやはりちょっと高齢化するというので、この人口問題研究所の傾斜の角度で、こういった形でどうしても国全体も減少していきたくらい、ただ本当の都市部の一部だけは、やはり若い方が集められるのでその地区については若干緩くなるだろうと。ただ私どものこういう東京の衛星都市みたいな所は、やはりこういう状況になるという風には考えております。

村山会長

どうでしょう。ご意見に従っていきますと75年はわからないから、この文章で75年後は1/2になることも視野に入れる必要があるというのを入れるか、ここを外してしまうか。入れた方が尊重される様な意見ですよ、びっくりして。上の25年間で15%減少を推計しているというのは事実ですから、人口問題研究所が推計したというのは事実ですから、あっていいと思うんですけど、75年後に1/2になることも視野に入れる必要があるというのは、これは事実ではないですから、想像ですから、消してしまうということはいいんですけども、全体としてこの意見を尊重してもらい必要がある。ということになると、いいよ、パンチがあるから入れとけというご意見もあろうかと思うんです。どうでしょう、消しましょうか。わかんないよということであれば消しちゃっても。意味としてはいいですけども。市長や議員や市民に尊重してもらう為には少し。どうせ、75年後は我々が責任を取るわけではないから。

梶岡副会長

こういう予測はされると。どうなるかわからないわけですから、そういう少なくなるという予測に基づいて考えるべきだと、そういう事を尊重してもらいたいと、という事であれば、やはりあった方がいいと思います。

村山会長

どうでしょう。入れておいていいですか。

大坊委員

個人的にはですね。具体個々の例、何年に何%だとか書かずに。むしろ、その私なりに書いてたんですけれど、将来の人口の増減、及び土地利用形態の変化に対応した基本計画の見直しを適切に行うことを前提として事業を推進することを了とする。という形ならば、むしろこの何年後に何人とかいうのを書かずに、先程言われていた人口増になるというのは、たぶん土地利用形態がですね、今これだけ新しく路線もできて、立体化が進んでということで、土地利用の形態が、面の部分の色が変わって、それによって、まず人口の増になるということと、あと企業が張り付くと下水としては、汚水の量がですね、若干変更になってきますので、人口だけを視点に置くとちょっと片手落ちかなと。企業の貼り付けによって下水の量も違ってくるので、それは土地利用の形態という形に置き換えた方が、下水道としてはある程度、量の増減も包括するような形になるのかなと思ったので、こんな風にメモ書きしてみたんですけど。

村山会長

どうでしょうか。これを、ここの審議会の、最初にお話した趣旨でですね、今の大坊さんのご意見もそのまま載せて、それで菅野さんのご意見も川上さんのご意見もそのまま載せておくということで、総括は無しという形でよろしいでしょうか。それも一つの手なんです。でも何か、この審議会での方向性をきちんとしておかないといけないと。そうでないと事務局が困るだろうと思うんだけど。どんなものでしょう。

林計画業務係長

審議の内容は、議事録に今お話があったように全て載ります。

総括なんですが、最終的に事業の進捗を了とする。条件は、「こういうことです」、「こういう意見がありました」というような形になります。

村山会長

わかりました。こうしましょう。今の話をね、川上さんと菅野さんと大坊さんのご意見が並列に出てきますから、それにこれもくっ付けて、こういうお話もあったと、ということで議事録を取りまとめると。無理無理一つにしないで、無理無理一つにする必要が何にもないと思うんですね。

そういうことでまとめたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

それではそういうことで、皆さんの意見を並列に並べて、議長も意見を言っているんでしょから、これも私の意見ということで並列にして並べて、了とするというのが2回出てきますよね。そういうことで議事録を取りまとめるといことになっていただいてよろしゅうございますでしょうか。

それでは、これでお終いにしてよろしいですか。閉会にいたします。ありがとうございました。

会議録署名人の署名

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成22年10月25日

署名人 佐藤 明治
